

## ■ 特集 ■

# 「自然災害」と共生

——環境倫理学、西日本豪雨、原発被災地での活動から再考する——

平成最後の2018年は、「平成最悪の災害」と呼ばれる西日本豪雨、複数の台風、地震などによる自然災害が日本の各地を襲い大被害をもたらした。私たちが住む日本列島は歴史をつうじて地震、津波、火山噴火、風水害、土砂災害、大雪など、じつにさまざまな自然災害が繰り返される自然条件にある。

戦後、伊勢湾台風（1959年）までは数千人台の犠牲者を出す地震、台風が幾度も起きたが、その後建築物の強化や河川整備が進み、たまたま経済成長期にあたった数十年間は犠牲者数を減らし、科学・技術によって自然災害を抑え込むことができたかに思われた。しかし、阪神淡路大震災（2005年）、東日本大震災（2011年）とその後の大規模災害の連続は、そうした認識が一時の錯覚にすぎなかったことを知らしめた。私たちは自然災害と「共生」するよりない。

本特集は、「自然災害と共生する」とはどういうことかという問いに対し、環境倫理的な視点から自然とのかかわり方を再考する論考（鬼頭）、西日本豪雨など水災害時の「逃げ遅れ」問題から治水のあり方を再検討する論考（保屋野）、そして東日本大震災被災地でのスクールカウンセラー活動から導かれた今後の教育のあり方に関する考察（三森）の3つの論で構成する。自然災害時代に突入した現在から未来に向けた共生のための課題を提起したい。

（紀要編集委員会）



広島市内、2018年7月（賀屋裕之氏提供）